

監査委員告示第 10 号

定例監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、下記のとおり定例監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

平成27年2月26日

長井市監査委員 堀 越 俊一郎

長井市監査委員 大 沼 久

記

1 監査の範囲 平成26年度(平成26年4月～平成26年12月)の一般会計にかか
る財務事務及び関連事務の執行状況

2 監査の期日及び監査対象課

年 月 日	監 査 対 象 課
平成27年2月26日(木)	子育て支援課 福祉生活あんしん課

3 監査の結果

提出された監査資料、諸帳簿等を審査した結果、予算執行等の財務に関する事務は、長井市財務規則等に基づいて概ね適正に執行されているものと認められる。

子育て支援課については、備品購入時の見積書と補助金の交付決定に関して、福祉生活あんしん課については、補助金交付に関する書類について留意を求めた。